

## 農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類等

- ・ 申請書及び添付書類は各1部ずつ提出
- ・ 申請者（譲受人または賃借人等）の住所によって添付書類が変わります。  
潮来市在住の農業者 → 1 他市町村在住の農業者 → 2

### 1. 申請者の譲受人または賃借人が潮来市在住の農業者の場合

① 申請地の土地登記事項証明書 《法務局》

② 印 鑑  
(認印、実印どちらでも可。シャチハタは不可)

※ 申請者双方来れない場合は、委任状が必要となります。

※ 申請地が借地の場合は、耕作者の同意書も提出。

### 2. 申請者の譲受人または賃借人が他市町村在住の農業者の場合

① 申請地の土地登記事項証明書 《法務局》

② 印 鑑  
(認印、実印どちらでも可。シャチハタは不可)

③ 耕作証明書 《住所のある農業委員会》

④ 農地等利用計画書

⑤ 自宅から申請地までの略図

※ 申請者双方来れない場合は、委任状が必要となります。

※ 申請地が借地の場合は、耕作者の同意書も提出。